

令和元年11月第106回内子町議会臨時会会議録（第1日）

- 招集年月日 令和元年11月 5日（火）
○開会年月日 令和元年11月 5日（火）
○招集場所 内子町議会議事堂
-

○出席議員（15名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 大西啓介君 | 2番 | 関根律之君 |
| 3番 | 向井一富君 | 4番 | 久保美博君 |
| 5番 | 森永和夫君 | 6番 | 菊地幸雄君 |
| 7番 | 泉浩壽君 | 8番 | 大木雄君 |
| 9番 | 山本徹君 | 10番 | 才野俊夫君 |
| 11番 | 下野安彦君 | 12番 | 林博君 |
| 13番 | 山崎正史君 | 14番 | 寺岡保君 |
| 15番 | 中田厚寛君 | | |
-

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

- | | | | |
|------|-------|----------|--------|
| 町長 | 稲本隆壽君 | 副町長 | 小野植正久君 |
| 総務課長 | 山岡敦君 | 建設デザイン課長 | 正岡和猶君 |
| 教育長 | 山岡晋君 | | |
-

○出席した事務局職員の職氏名

- | | | | |
|------|------|----|-------|
| 事務局長 | 林純司君 | 書記 | 和氣啓介君 |
|------|------|----|-------|
-

○議事日程（第13号）

令和元年11月 5日（火）午後3時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件及び議事日程通告
日程第 3 招集あいさつ
日程第 4 報告第16号 専決処分の報告について（議会の議決に付すべき町の義務に属する損害賠償の額を定め和解することについて）
日程第 5 議案第54号 第78号 令和元年度 社会資本整備総合交付金事業町道滝山線道路改良工事に係る工事請負契約について
日程第 6 議案第55号 第91号 内子町デジタル防災行政無線戸別受信機整備工事に係る工事請負契約について
-

○本日の会議に付した事件

- 日程第1から日程第6
-

午後 3時00分 開会

○議長（森永和夫君） 只今から第106回内子町議会臨時会を開会致します。本臨時会には、地方自治法第121条第1項の規定により、町長の出席を求めています。また、説明員として、出席通知のありました者は、副町長、教育長及び総務課長、建設デザイン課長の4名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（森永和夫君） 「日程第1 会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、3番、向井 一富議員。4番、久保 美博議員を指名します。

日程第 2 会期決定の件及び議事日程通告

○議長（森永和夫君） 日程第2 会期決定の件及び議事日程通告のうち「会期決定の件」を議題とします。お諮りします。会期は、本日1日限りとし、会議時間は議事終了時までとします。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（森永和夫君） ご異議なしと認めます。

従って、会期は、本日1日限りとし、閉会の時刻は、議事終了時とすることに決定しました。なお、本日の「議事日程」は、お手元に配布しております、議事日程第13号のとおりであります。

日程第 3 招集あいさつ

○議長（森永和夫君） 「日程第3 招集あいさつ」を町長より受けることにします。

○町長（稲本隆壽君） 議長。

○議長（森永和夫君） 稲本町長。

〔稲本隆壽町長登壇〕

○町長（稲本隆壽君） 本日、ここに令和元年11月内子町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私共に大変ご多忙中にもかかわらずご出席をいただき、誠にありがとうございます。

はじめに、このたびの台風15号及び台風19号、さらに台風21号と低気圧に伴う豪雨災害により、亡くなられた皆さまに心から哀悼の意を表します。今回、東日本を中心に、河川の氾濫等により多くの方が被災されました。被災された皆さまの一日も早いご回復と、地域の復旧、復興をお祈りいたします。内子町と致しましても出来る限りの支援をしたいと考えておりましたが、愛媛県を通じて福島県本宮市より、職員の派遣要請がありましたので、11月より職員1名を現地に派遣し、避難所運營業務等を支援することになりました。今後も被災地の要望に沿って、職員の派遣等必要な支援を行いたいと考えています。地球温暖化の影響でしょうか。台風は年々大型化し、強い勢力のものが頻発しております。また、過去に経験したことのない極端な雨量の豪雨も毎年のように発生しております。大変な時代になったというのが率直な感想ではありますが、

私たちはこの状況に対応していかなければなりません。被災地の状況に学び、より一層の防災対策に取り組みたいと思います。

さて、10月1日から消費税率が10%に引き上げられました。国は引き上げによる景気への影響を抑えるため、様々な消費喚起の対策を実施しています。その中のキャッシュレス決済へのポイント還元につきましては、予算が底をつくほどの需要があるということが報道されており、今のところ消費活動に目立った影響はないように見えます。しかし、これら一連の施策が終了し、来年の東京オリンピック、パラリンピックが終了いたしますと、国内の景気がどうなるのか、予断を許さないように思います。雇用や財政の面で地方への影響が心配されますが、東京一極集中が弱まり、地方への新たな人の流れが始まるかもしれません。今後の動向を注視していきたいと思います。このような状況の中で、町内は秋本番を迎え、各地で様々なイベントが開催されています。10月26日には、内子町文化交流センタースバルの開館20周年を記念して、冒険家、三浦雄一郎さんの講演会が開かれました。チケットは完売していましたが、開会直前までチケットを求める電話が相次ぐほどの人気でございました。講演会には、小田高等学校の皆さんをはじめ、約550人の聴衆が詰めかけ、三浦さんの話に耳を傾けました。現在87歳の三浦さんは、人はいくつになっても挑戦できること、70歳、75歳、80歳と3度エベレストに登頂した体験をもとに話され、深い感銘を受けました。今回の講演会は、スバル事業企画運営委員会の皆さんが企画されたものですが、三浦さんと繋いでいただいたのは、上川地区出身の画家、城本敏由樹さんであります。城本さんと三浦さんの親交がなければ今回の講演会は実現しなかったことを思うと、つくづく人の縁は大事にしなければならないと改めて感じました。内子町文化交流センタースバルが、次の20年も地域のシンボルとして、大切に使われていくことを願っています。

27日には、「第7回小田川シクロクロスinうちこ2019」が、五十崎地区豊秋河原を会場に開催されました。この大会は、シクロクロスを通して、愛媛県・内子町が推進する自転車新文化の普及・啓発を図るとともに、観光客の誘致を図ることを目的に開催しているものであります。当日は、中四国各県から約150人の選手が参加し、それぞれのクラスやカテゴリーに分かれて、熱気あふれるレースを展開しました。12月7日・8日には、内子町で「第25回シクロクロス全日本選手権大会」が開催されます。今大会の経験をもとに、選手権大会の成功に向けて準備したいと思います。

また、この日、長田地区では長田自治会主催の「長田『食の文化祭』」が開催され、多くの人で賑わいました。会場では、釜揚げうどんや手作りこんにやくなどのバザーや、郷土料理の試食、抽選会など趣向を凝らしたイベントが用意され、来場者を喜ばせました。当日は、毎年夏に「お山の学校ながた」でお泊り会をさせていただいている伊予市の天使幼稚園の保育士の皆さんもお手伝いに来ていただいたほか、元気な集落づくり応援団として県内企業等からもお手伝いに来ていただきました。私も参加させていただきましたが、地域の皆さんが地域外の方々とも繋がり、本当によく頑張っていることを感じました。11月も各地で様々なイベントが開催されます。天候に恵まれ、盛況のうちに開催できますことを祈念致します。

さて、本臨時会に町長として提出いたします案件は、報告1件、工事請負契約2件でございます。詳細につきましては、後ほどご説明申し上げますので、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。臨時議会招集のご挨拶といたします。どうぞよろしくお願い致します。

します。

○議長（森永和夫君） 以上で、「招集あいさつ」を終わります。

これから、提出議案の審議に入ります。

日程第 4 報告第16号 専決処分の報告について（議会の議決に付すべき町の義務に属する損害賠償の額を定め和解することについて）

○議長（森永和夫君） 「日程第4 報告第16号 専決処分の報告について（議会の議決に付すべき町の義務に属する損害賠償の額を定め和解することについて）」を議題とします。

提出者の報告を求めます。

○町長（稲本隆壽君） 議長。

○議長（森永和夫君） 稲本町長。

〔稲本隆壽町長登壇〕

○町長（稲本隆壽君） 報告第16号につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した、議会の議決に付すべき町の義務に属する損害賠償の額を定め和解することについて報告するものでございます。職員の交通事故防止や安全運転につきましては、日ごろから研修等を通じて意識の向上を図っているところでございますが、このたび、事故を起こしてしまい、誠に申し訳ありませんでした。心からお詫びを申し上げる次第でございます。今後、今までの指導の在り方等も見直しましてそういうことも含め、さらなる安全運転に徹するよう、指導を徹底してまいりたいと考えております。本案件の内容につきましては、総務課長に説明致させていただきますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い致します。

○総務課長（山岡敦君） 議長。

○議長（森永和夫君） 山岡総務課長。

〔山岡敦総務課長登壇〕

○総務課長（山岡敦君） それでは私の方から議案書1の1ページ、報告第16号、専決処分の報告についてご説明を致します。今回、議会の議決に付すべき町の義務に属する損害賠償の額を定め、和解した件につきましては、町有自動車である町営バスの事故に伴うものでございます。

現資料2ページをお願い致します。令和元年8月15日、16時45分頃、内子町五十崎甲1303番地14、ふるさとステーション前におきまして、内子町が所有する町営バスが県道229号鳥首五十崎線からふるさとステーションの回転場に入るため、右折しようとしたところ対向車の一般車両を見落とし衝突をしたものです。この事故により相手方運転手1名を負傷させ、また相手方の車両を損傷させました。なお、町営バスには運転手の他同乗者はございませんでした。相手方への損害賠償の額は、物件損害賠償金、治療費など31万9,719円で、専決処分の日は和解が成立した令和元年10月1日でございます。町有自動車の運転につきましては、月初めの職員会や課長会を通じて安全運転と無事故無違反に努めるよう、またそれぞれの課におきましても啓発並びに指導を常々行っているところでございますが、今回もまたこのような遺憾な事故が発生し深くお詫びを申し上げる次第でございます。今後は交通安全研修等を通じて職員一人一人の運転に対する意識をさらに高めるとともに、町職員としてふさわしい運転と交通ルールの順守、安全運転に徹底して努めてまいりたいと思います。誠に申し訳ございませんでした。以上、

報告第16号、専決処分の報告についての説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い致します。

○議長（森永和夫君） 只今の報告に対しする質疑があれば許します。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（森永和夫君） ありませんので、これにて質疑を終結します。

本件は、報告事項であります。従って、報告のとおり受理することと致します。

日程第 5 議案第 5 4号 第 7 8号令和元年度社会資本整備総合交付金事業町道滝山線道路改良工事に係る工事請負契約について

○議長（森永和夫君） 日程第5 議案第54号 第78号令和元年度社会資本整備総合交付金事業町道滝山線道路改良工事に係る工事請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（稲本隆壽君） 議長。

○議長（森永和夫君） 稲本町長。

〔稲本隆壽町長登壇〕

○町長（稲本隆壽君） 第78号令和元年度社会資本整備総合交付金事業町道滝山線道路改良工事に係る工事請負契約についてでございます。

本案につきましては、10月10日に入札を執行し、仮契約を締結した、第78号令和元年度社会資本整備総合交付金事業 町道滝山線道路改良工事に係る工事請負契約について、地方自治法第96条第1項第5号並びに内子町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

その内容につきましては、建設デザイン課長に説明致させていただきますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い致します。

○建設デザイン課長（正岡和猶君） 議長。

○議長（森永和夫君） 正岡建設デザイン課長。

〔正岡和猶建設デザイン課長登壇〕

○建設デザイン課長（正岡和猶君） 議案第54号、第78号令和元年度社会資本整備総合交付金事業町道滝山線道路改良工事に係る工事請負契約についてご説明申し上げます。資料につきましては、議案資料1の3ページ、また説明資料2の1ページでございます。よろしく申し上げます。

それでは、議案書1の3ページをお願い致します。この契約は、地方自治法第96条第1項第5号並びに内子町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。契約の目的につきましては、第78号、令和元年度社会資本整備総合交付金事業町道滝山線道路改良工事に係る工事請負契約でございます。契約方法は条件付き一般競争入札による契約でございます。契約金額は4,950万円でございます。契約の相手方は、喜多郡内子町五十崎甲918番地、久保興業株式会社、代表取締役、尾崎浩二でございます。落札率と致しましては、94%でございます。工期に関しましては議会議決の翌日から、令和2年2月14日を予定しております。入札参加要件と致しまして、内子町に本店、

支店のある土木一式工事Aランクの業者でございまして、入札公告の結果、落札業者の他に申し込みがなかったため、1社による入札を執行致しました。工事概要についてご説明申し上げます。

説明資料2の1ページをお開きください。資料右上に工事概要を記載しております。工事施工箇所は内子町重松で路線名につきましては、町道滝山線。施工延長といたしまして、140mを予定しております。工事の概要でございますが、平面図、標準断面図とも赤で着色をした部分が施工予定でございます。主な内容につきましては、土工一式、ストーンガードのロープ、金網、86m、ストーンガード基礎31m、ストーンガード支柱12本、側溝61m、ブロック積み239㎡、重力式擁壁12m、垂直擁壁43mを施工する予定でございます。以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（森永和夫君） これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（森永和夫君） ありませんので、これにて質疑を終結します。

これより、討論に入ります。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（森永和夫君） これにて、討論を終結します。

これより、「議案第54号 第78号令和元年度社会資本整備総合交付金事業町道滝山線道路改良工事に係る工事請負契約について」の採決を行います。本案を原案のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森永和夫君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 6 議案第 5 5 号 第 9 1 号内子町デジタル防災行政無線戸別受信機整備工事に係る工事請負契約について

○議長（森永和夫君） 「日程第6 議案第55号 第91号内子町デジタル防災行政無線戸別受信機整備工事に係る工事請負契約について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（稲本隆壽君） 議長。

○議長（森永和夫君） 稲本町長。

〔稲本隆壽町長登壇〕

○町長（稲本隆壽君） 第91号内子町デジタル防災行政無線戸別受信機整備工事に係る工事請負契約についてでございます。本案につきましては、10月18日に入札を執行し、仮契約を締結した、第91号 内子町デジタル防災行政無線戸別受信機整備工事に係る工事請負契約について、地方自治法第96条第1項第5号並びに内子町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

その内容につきましては、総務課長に説明致させますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い致します。

○総務課長（山岡敦君） 議長。

○議長（森永和夫君） 山岡総務課長。

〔山岡敦総務課長登壇〕

○総務課長（山岡敦君） それでは、私の方から議案書1の4ページ、議案第55号、第91号内子町デジタル防災行政無線戸別受信機整備工事に係る工事請負契約についてご説明致します。契約の目的は、第91号、内子町デジタル防災行政無線戸別受信機整備工事に係る工事請負でございます。契約の方法は、四国内に本社もしくは事業所を有し、防災行政無線の工事実績があるなどの条件を満たした6社による指名競争入札による契約でございます。契約金額は、2億9,700万円で、落札率は96.7%でございます。契約の相手方は松山市衣山5丁目1536番地の6 四電エンジニアリング株式会社松山支店、支店長、仙波春喜でございます。

説明資料の2ページをご覧ください。説明資料の中ほどからご覧いただきたいと思っております。工事の概要をご説明致します。この度の工事につきましては、防災無線の戸別受信機の整備をおこないます。整備台数は昨年度に実施致しました貸与希望アンケート等を元に積み上げました2,599台で内訳につきましては資料のとおりとなっております。次に、暫定的に運用しておりますアナログ式の屋外拡声子局のデジタル化をおこないます。工事箇所は、全9局で位置図に示すとおり、内子地区6局、五十崎地区3局でございます。それに伴いまして、アナログ防災行政無線施設の撤去をおこないます。撤去する施設は尾首中継局1局、アナログ用無線送受信装置等3局でございます。また、アナログ方式からデジタル方式へと更新する屋外拡声子局の個別呼出機能を本庁にございます操作卓に新たに追加する工事を行います。なお、工期につきましては、契約締結日から令和2年3月17日まででございます。今回、整備する戸別受信機は資料右下にありますようにパナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社製のもので記載のとおり仕様となっております。図のような形状で停電時には、乾電池に自動的に変わるものとなっております。以上、簡単ではございますが、議案第55号、第91号内子町デジタル防災行政無線戸別受信機整備工事に係る工事請負契約についての説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますよう、お願い致します。

○議長（森永和夫君） これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

○12番（林博君） 議長。

○議長（森永和夫君） 林博議員。

○12番（林博君） このたび、新たにデジタル対応による戸別受信機を貸与していくということなのですが、この請負業者が新しい戸別受信機を各家庭にアンケートの要望の家庭に配布、設置していくのでしょうか。もし、そうであれば、旧のアナログの貸与しておる受信機、これの回収をどう考えておるか質問したいと思っております。

○総務課長（山岡敦君） 議長。

○議長（森永和夫君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡敦君） デジタル化に移行しますので、古いアナログの戸別受信機は必要なくなることですので、設置とともに設置する場所にアナログ受信機があればそれは回収をしてみたいと考えております。

○12番（林博君） 議長。

○議長（森永和夫君） 林博議員。

○12番（林博君） 新しいデジタルの受信機を設置するところであれば請負業者が回収をする。設置しないところもあろうと思うんですが、そこ辺をどう対応されるのか、お聞きしたいと思います。

○総務課長（山岡敦君） 議長。

○議長（森永和夫君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡敦君） 戸別受信機の整備につきましては、今年度それからおそらく申請をされてない方もいらっしゃると思いますので、こちらの方につきましては今後早急にアンケート等をおこないまして、来年度の要望をお聞きしたいなと思っております。そこで従来、アナログ式のものを使っていた方につきましては、新たに設置希望ができましたらそれと交換に回収をしていくと。現在、アナログを使っているご家庭でデジタルの戸別受信機を要望されない方の機器につきましては、当然何らかの方法で回収をしないといけないということになりますが、これにつきましては、現在、その手法とか時期とかにつきましては、またちょっと検討をしている段階でございます。いずれにしましても、行政の方で回収をするということになるかと思っておりますので、そのあたりも今後詰めたと思います。

○議長（森永和夫君） 他に質疑はありませんか。

○13番（山崎正史君） 議長。

○議長（森永和夫君） 山崎正史議員。

○13番（山崎正史君） 停電なった場合は、受信機の方は乾電池に切り替えができると。発信の方はおそらく思うようには自家発電というか役場の方に整っておるという考え方でかまんですか。全町停電になった場合には情報が出せないんじゃないかなという感じます。

○総務課長（山岡敦君） 議長。

○議長（森永和夫君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡敦君） 災害が起こった場合、本庁が停電になりますと、自家発電装置を備えてございますので、それで当面の間は対処をしていくということになるかと思っております。

○議長（森永和夫君） 他に質疑はありませんか。

〔なし。〕の声あり〕

○議長（森永和夫君） ありませんので、質疑を終結します。

これより、討論に入ります。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（森永和夫君） これにて、討論を終結します。

これより、「議案第55号 第91号内子町デジタル防災行政無線戸別受信機整備工事に係る工事請負契約について」の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森永和夫君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（森永和夫君） 以上をもちまして、この臨時会の会議に付議された案件の審議は、すべて終了しました。

従って、本日の会議を閉じます。

ここで、稲本町長より、ごあいさつをお願いします。

○町長（稲本隆壽君） 議長。

○議長（森永和夫君） 稲本町長。

○町長（稲本隆壽君） 議員の皆様方におかれましては本臨時会に大変お忙しい中、出席を賜り提案させていただきました案件につきまして慎重審議、すべての案件につきましてお認めをいただきまして、誠にありがとうございました。今後、適切に執行してまいりたいと思っております。

11月、何かと地域でも様々なイベントがあると思います。また、ちょうど冬に向けての季節の変わり目でもあります。どうぞ、ご自愛の上、引き続きまして、町政発展のために、ご協力、ご支援賜りますよう、よろしくごお願い申し上げまして、簡単ではございますけれどもお礼のあいさつに致します。ありがとうございました。

○議長（森永和夫君） 以上をもって、第106回内子町議会臨時会を閉会します。

午後 3時30分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

内子町議会議長

内子町議会議員

内子町議会議員

第106回臨時会付議事件名及び議決結果一覧表

1 町長提出議案

番号	件名	提出 年月日	議決 年月日	議決結果
報告 16	専決処分の報告について(議会の議決に付すべき町の義務に属する損害賠償の額を定め和解することについて)	令和 1.11.5	令和 1.11.5	受理
議案 54	第78号 令和元年度 社会資本整備総合交付金事業町道滝山線道路改良工事に係る工事請負契約について	令和 1.11.5	令和 1.11.5	原案可決
議案 55	第91号 内子町デジタル防災行政無線戸別受信機整備工事に係る工事請負契約について	令和 1.11.5	令和 1.11.5	原案可決